

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年1月10日

津地方法務局鈴鹿出張所 登記官 角間 隆夫

記

手 続 番 号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第1906-2021-0005号	鈴鹿市長太旭町二丁目2357番
第1906-2021-0006号	鈴鹿市長太旭町四丁目3297番
第1906-2021-0007号	鈴鹿市長太旭町六丁目2070番